

委託型

これからももっといいまちに

東温市役所

地域おこし 協力隊

募集します

とうおん

愛媛県東温市
空き家担当 1名

1. 活動内容

【空き家担当】

- (1) 空き家の掘り起こしや実態調査等に関する活動
- ①空き家の実態把握業務 ②空き家所有者の相談窓口業務 ③特定空家等対策 ④空き家活用支援
⑤空き家流通に向けての企画立案・実施 ⑥空き家問題に対する意識の醸成、啓発活動
- (2) 地域おこし活動
- ①地域のイベント支援や地域活動等への参加 ②関係課の用務に関すること

2. 応募要件

- (1) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号に規定する欠格条項に該当しない方
- (2) 3大都市圏をはじめとする都市地域等に現に住所を有し、採用後は本市に住民票を異動することができる方
- (3) 本市に1年以上の居住を予定している方
- (4) 協力隊の活動内容を理解し、積極的に地域づくり活動ができる方
- (5) 心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方
- (6) 普通自動車運転免許を有する方
- (7) 基本的なパソコン操作ができる方（エクセル・ワード必須）

3. 任用・待遇等

(1) 任用形態

東温市地域おこし協力隊設置要綱に基づき東温市長が委嘱します。

個人事業主として、市と委託契約を締結し任務に従事します。活動内容を毎月の報告書で確認します。

※活動時間はおおむね月 120 時間

(2) 委嘱期間

委嘱の日（令和 6 年 6 月以降）から 2025 年 3 月 31 日まで（1 年目）

※2 年目以降は活動評価により年度単位で更新（継続）します。最長で 2027 年 3 月 31 日まで。

(3) 委託料

月額 233,000 円程度（税込）

(4) 待遇・福利厚生

- ・住居 住居費を補助
※転出地の条件によっては、東温市内の一部地域（中山間地域等）の物件を指定する場合あり。
- ・貸与物品 パソコン
- ・活動車両 活動用車両を市が貸与（私用利用はできません）
※協力隊員の所有する自家用車がある場合、活動に際して使用していただく場合があります。その場合は、燃料費及び加入する任意保険の一部を補助します。
- ・活動経費 補助金交付要綱に基づき実費を補助
- ・保険等 健康保険及び国民年金保険等は自己負担により加入してください。

4. 応募手続き・選考方法

(1) 応募手続き

【応募書類】

- ① 応募用紙（市ホームページからダウンロードしてください。）
- ② 履歴書（市販のもので可。写真は 3 か月以内に撮影したものを貼付）
- ③ 運転免許証の写し

※応募書類は返却しませんのでご了承ください。



東温市ホームページ

【応募期間】

令和 6 年 3 月 18 日（月）から 5 月 9 日（木）17 時 15 分まで

（郵送又は持参）（郵送の場合は必着）

(2) 選考方法

①第 1 次選考（書類選考） 【随時】

書類選考の上、結果を文書にて応募者全員に通知します。

②第 2 次選考（個人面接・ヒアリング） 【5 月中旬～下旬頃】

第 1 次選考合格者を対象に、東温市役所にて第 2 次選考を行います。

※個人面接を東温市で行う場合、第 2 次選考移動経費の一部を負担します。（往路分の実費・限度額あり。）

③選考結果の通知 【5 月下旬頃】

選考結果については、2 次選考試験参加者全員に文書で通知します。

5. 問い合わせ

〒791-0292 愛媛県東温市見奈良 530 番地 1 東温市役所 地域活力創出課 地域振興係

TEL : 089-964-4414 / Email : chikaso@city.toon.ehime.jp